

高鍋町告示第47号

平成30年第4回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年12月4日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 平成30年12月10日（月）

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

田中 義基君	永友 良和君
八代 輝幸君	松岡 信博君
後藤 正弘君	黒木 博行君
黒木 正建君	古川 誠君
中村 末子君	春成 勇君
日高 正則君	杉尾 浩一君
緒方 直樹君	青木 善明君

○12月12日に応招した議員

同上

○12月13日に応招した議員

同上

○12月14日に応招した議員

同上

○12月20日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

平成30年12月10日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月現金出納検査結果報告
 - (4) 定期監査結果報告
 - (5) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 同意第7号 監査委員の選任について
- 日程第5 同意第8号 高鍋町農業委員会の委員の任命について
- 日程第6 議案第77号 高鍋町老人福祉館及び高鍋町老人福祉館別館の指定管理者指定について
- 日程第7 議案第78号 蚊口地区学習等供用施設の指定管理者指定について
- 日程第8 議案第79号 高鍋町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第80号 高鍋町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第81号 平成30年度高鍋町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第11 議案第82号 平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第12 議案第83号 平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第84号 平成30年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 例月現金出納検査結果報告
 - (4) 定期監査結果報告
 - (5) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 同意第7号 監査委員の選任について

- 日程第5 同意第8号 高鍋町農業委員会の委員の任命について
- 日程第6 議案第77号 高鍋町老人福祉館及び高鍋町老人福祉館別館の指定管理者指定について
- 日程第7 議案第78号 蚊口地区学習等供用施設の指定管理者指定について
- 日程第8 議案第79号 高鍋町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第80号 高鍋町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第81号 平成30年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第11 議案第82号 平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第83号 平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第84号 平成30年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

出席議員（14名）

1番 田中 義基君	2番 永友 良和君
3番 八代 輝幸君	5番 松岡 信博君
6番 後藤 正弘君	7番 黒木 博行君
8番 黒木 正建君	10番 古川 誠君
11番 中村 末子君	12番 春成 勇君
13番 日高 正則君	14番 杉尾 浩一君
15番 緒方 直樹君	16番 青木 善明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 鳥取 真弓君	議事調査係主査 橋本 由香君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 黒木 敏之君	副町長 …………… 児玉 洋一君
教育長 …………… 川上 浩君	農業委員会会長 ……… 坂本 弘志君
代表監査委員 ……… 黒木 輝幸君	
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	河野 辰己君
財政経営課長 ……… 徳永 恵子君	建設管理課長 ……… 恵利 弘一君
農業政策課長兼農業委員会事務局長 ……………	横山 英二君
地域政策課長 ……… 渡部 忠士君	会計管理者兼会計課長 … 鳥井 和昭君

町民生活課長	……………	山下 美穂君	健康保険課長	……………	宮越 信義君
福祉課長	……………	中里 祐二君	税務課長	……………	杉 英樹君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	野中 康弘君
社会教育課長	……………	稲井 義人君			

午前10時00分開会

○議長（青木 善明） おはようございます。只今から、平成30年第4回高鍋町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、永友良和議員。

○議会運営委員会委員長（永友 良和君） 2番。おはようございます。久しぶりにここに立ちましたのでちょっと緊張しておりますが、今回、第4回定例会の招集により、去る12月6日、午前10時より第3会議室において、委員全員、議長、副議長はオブザーバーとして出席、執行部より副町長含む3名が出席し、議会事務局から日程説明など2名が参加して議会運営委員会が開催されました。

今議会に付議されました案件は、監査委員の選任、農業委員会の委員の任命の同意案件2件、指定管理関係が2件、キャノン関係の水道事業の設置等に関する条例と公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正が2件、平成30年度高鍋町一般会計補正予算（第6号）を初め補正予算関係が4件の合計10件です。

執行部から説明を受け、質疑を求めましたが質疑はなく、委員会審査のための詳細資料の提出を求めたところです。

なお、今議会から定数が2名減り、委員会構成も2常任委員会となり、特別委員会是一般会計の審査を行うことになりましたので、審査内容も変更となっております。したがって、今まで特別委員会で審査をしていました特別会計については、常任委員会でそれぞれの所管を決めた日程としております。

また、平成30年度一般会計補正予算（第6号）につきましては、特別委員会で審査しますが、報告については一般会計から特別会計へ繰り越している予算もありますし、今回、債務負担行為の補正関係などの審査を行うこともあり、不規則ですが、常任委員会報告は2回となっております。

事務局からの説明で、今回の一般質問者は12名で2日間となっております。執行部の皆さんも改選後初の会議であること、審査内容が変更されたことに伴い、スムーズな運営が難しいかもしれませんが、議員各位、また皆様方の御協力をお願いいたします。事務局の日程説明の後、第4回定例会の日程について、委員全員の意見の一致を見ましたので御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（青木 善明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番、八代輝幸議員、5番、松岡信博議員を指名いたします。

日程第2. 諸報告

○議長（青木 善明） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これにより朗読及び説明を省略して差し支えありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は朗読及び説明を省略いたします。

次に、議員派遣の報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、このとおり派遣しましたので、これにより報告とします。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、定期監査結果報告を求めます。黒木輝幸代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） 代表監査委員。おはようございます。地方自治法第199条第4項及び高鍋町監査委員条例第5条の規定に基づき定期監査を実施しましたので、監査委員2名を代表いたしまして、監査結果を御報告いたします。

監査の結果につきましては、平成30年10月29日付で町長、町議会議長、教育長及び農業委員会会長に報告書を提出いたしました。

監査結果報告書は、皆様のお手元に配付されております。その概要について御報告申し上げます。

まず、第1に監査の対象及び重点事項についてでございますが、監査の対象は平成28年度、29年度町単独補助金交付の執行状況についてでございます。

補助金につきましては、地方自治法第232条の2において、普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては寄附または補助をすることができると規定をされており、絶えずその公益性及び必要性が検証されるとともに見直しがされるべきであり、予算の執行においては厳正な対応が求められるものであります。

さらに、継続的に毎年交付される団体にあつては、既得権化されやすい傾向がありますが、町単独補助金は税が財源でありますことから、補助金が補助目的に従って使用されているか、交付条件が遵守されているかを絶えず把握することが求められます。

以上のことから、次のことを重点に置き実施をしました。

ア、予算との整合性。

イ、補助目的と使徒の整合性。

ウ、補助額交付の時期は妥当であるか。

エ、申請から交付、完了実績確認までの手続は、条例・規則要項に基づき的確に行われているか。

オ、実績に基づく効果の判定、見直しは行われているか。

第2に、監査の期間でございますが、平成30年10月9日から平成30年10月12日まで、実質監査日数3日間でございます。

第3に、監査の方法でございますが、補助金の交付台帳及び交付に関する全ての関係書類の提出を求め照査を行い、必要に応じて関係職員に説明を求めるとともに、補助金に関する事務を統括する財政経営課にも説明を求めました。あわせて、抽出により補助を受ける団体に経理を証明する書類の提出を求め、実績報告書と照合をしました。

第4に、監査の結果について申し上げます。

補助金交付に係る事務につきましては、予算の執行は目的に合致をしており、補助金の交付に関する規則及び補助金交付要項に準拠して、適正に執行されていることを認めました。また、経理を証明する書類等の管理も適正であることを認めました。

なお、事務事業評価委員会において実績に基づく効果の判定、見直しも定期的に行われていることを確認いたしました。ただし、要項の内容に補助基準及び補助率の定めが明確でない補助金も見受けられますので、今後の整備を要望するとともに、引き続き適正な補助金交付事務の執行に向けて分析、評価、検討に取り組まれるよう要望します。

今回、監査の対象となりました町単独補助金は別表のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木 善明） 次に、町長の政務報告を行います。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。平成30年9月1日から平成30年11月30日までの主な政務について御報告申し上げます。

まず、姉妹都市交流についてでございますが、9月23日には、米沢市のようざん桜の杜記念植樹及び記念碑除幕式に、11月3日には串間市の串間市民秋まつりに、11月24日には朝倉市のがんばろう！あさくら祭りに参加いたしました。災害からの復旧、復興に対する思いや姉妹都市の文化に触れ、本町と姉妹都市とのきずなをより一層深めることができました。

次に、高鍋藩藩校明倫堂創設240年記念シンポジウムについてでございますが、藩校明倫堂の教えを見つめ直し、未来に生かすことを目的とし、10月7日、高鍋町美術館で開催いたしました。約200名の方に御参加をいただき、基調講演やパネルディスカッションにより明倫堂の教えやその教えが育てた偉人たちについて学びました。人を育てる城下町高鍋はどうあるべきなのかを考えるよい機会となったのではないかと考えております。

次に、キャリア教育支援センター開所式についてでございますが、10月11日、高鍋商工会議所で行いました。センター内にキャリア教育コーディネーターを1名配置し、子どもたちが生まれ育った高鍋について学ぶことで郷土愛を育むとともに、地域の課題についてみずから取り組む姿勢を身につけ、自立した社会人、職業人としてたくましく生き抜

くための能力や態度を育てる教育を推進してまいります。管内の教育機関と企業の連携を密に推進し、働くこと、学ぶことの意義等について考え実行する子どもたちを育成するための重要な拠点となるものと考えております。

次に、消防団公開機庫点検についてでございますが、10月20日に消防団各部機庫の一斉点検を行いました。各部とも、それぞれ創意工夫をしながら点検整備を行っており、不備な点もなく、町民の生命や財産を守る消防団の頼もしさを改めて感じることができました。

次に、高鍋城灯籠の夕べについてでございますが、11月24日、舞鶴公園で開催されました。今年度は台風24号等の影響により、第18回高鍋城灯籠まつりは中止となりましたが、藩校明倫堂の教えを次代につなぐことを目的に規模を縮小し開催されました。例年とは違った静かな雰囲気の中で幻想的な明かりが訪れた方々の心を魅了しました。

以上、その他の政務、要望活動については、お手元の政務報告にて御確認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（青木 善明） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

日程第3. 会期の決定

○議長（青木 善明） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会期日程予定表のとおり、本日から12月20日までの11日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月20日までの11日間に決定いたしました。

日程第4. 同意第7号

○議長（青木 善明） 次に、日程第4、同意第7号監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、12番、春成勇議員の退席を求めます。

〔12番 春成 勇君 退席〕

○議長（青木 善明） 提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。同意第7号監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

議員から選任いたしました監査委員黒木博行氏の任期満了に伴い、新たに春成勇氏を同委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。本案につきまして、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木 善明） 続いて、略歴の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。それでは、略歴を御紹介いたします。

氏名、春成勇。生年月日、昭和27年3月9日生まれ、66歳。現住所、高鍋町大字北高鍋2384番地2。最終学歴、昭和47年3月、修成建設専門学校土木科卒業。職歴等、昭和47年4月、中條建設工業株式会社入社、昭和50年12月、同社退社、昭和51年1月、春成設備興業入社、昭和54年10月、同社退社、昭和54年11月、侑建工業設立、平成7年8月、有限会社侑建工業代表取締役就任、平成18年12月、高鍋町議会議員1期目、平成26年11月、有限会社侑建工業代表取締役辞任、平成26年12月、高鍋町議会議員2期目、平成30年12月、高鍋町議会議員3期目。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 以上で、説明は終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これから、同意第7号を起立によって採決します。本件は同意することに賛成議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木 善明） 起立多数と認めます。したがって、同意第7号監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

ここで、春成勇議員の入場を許可いたします。

〔12番 春成 勇君 入場〕

日程第5. 同意第8号

○議長（青木 善明） 次に、日程第5、同意第8号高鍋町農業委員会の委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。同意第8号高鍋町農業委員会の委員の任命について、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現在、農業委員に1名欠員が生じておりますので、新たに松崎久範氏を委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めます。本案につきまして、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木 善明） 続いて、略歴の説明を求めます。農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。これより御審議をいただき同意第8号につきまして、略歴の紹介をいたします。

氏名、松崎久範。生年月日、昭和30年5月22日、63歳でございます。現住所、高鍋町大字上江6645番地。最終学歴、昭和49年3月宮崎県立高鍋農業高等学校卒業。

職歴等、昭和49年4月、塩水港精糖株式会社、昭和53年6月、同上退職、昭和53年7月、農業、現在に至っております。

以上でございます。

○議長（青木 善明） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。中村末子議員。

○11番（中村 末子君） 11番、中村末子。今、欠員を補充される理由は何でしょうか。また、この方の範囲はどの地域となるのか、台風被害の実態についてと農地については、引き継ぎはうまくできるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（青木 善明） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。理由……。済いません、休憩を。

○議長（青木 善明） 暫時休憩します。

午前10時21分休憩

.....
午前10時22分再開

○議長（青木 善明） 再開いたします。農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） まず、今行う理由ですけれども、ちょっとやっぱり今残った方で対応しているんですけれども、やっぱりちょっとなかなか対応が忙しくて難しいということで、委員の皆様の方から補充をお願いしたいということがございましたので、今回、補充するに至りました。

あと、台風等の被害等の引き継ぎについては、これからになりますので。

地区の範囲は、前の永友清太委員の引き継ぎ範囲ということになります。主に、南高鍋の高台のほうのエリアになるかと思います。

以上でございます。

○議長（青木 善明） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木 善明） これで、質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入ります。

これから、同意第8号を起立によって採決します。本件は同意することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木 善明） 起立全員と認めます。したがって、同意第8号高鍋町農業委員会の委員の任命については、同意することに決定いたしました。

日程第6. 議案第77号

日程第7. 議案第78号

日程第8. 議案第79号

日程第 9. 議案第 80 号

日程第 10. 議案第 81 号

日程第 11. 議案第 82 号

日程第 12. 議案第 83 号

日程第 13. 議案第 84 号

○議長（青木 善明） 次に、日程第 6、議案第 77 号高鍋町老人福祉館及び高鍋町老人福祉館別館の指定管理者指定についてから、日程第 13、議案第 84 号平成 30 年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）まで、以上、8 件を一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議案第 77 号高鍋町老人福祉館及び高鍋町老人福祉館別館の指定管理者指定についてから、議案第 84 号平成 30 年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてまで、一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第 77 号高鍋町老人福祉館及び高鍋町老人福祉館別館の指定管理者指定について及び議案第 78 号蚊口地区学習等供用施設の指定管理者指定についてでございますが、本案はいずれも地方自治法第 244 条の 2、第 3 項の規定により高鍋町老人福祉館及び高鍋町老人福祉館別館は社会福祉法人高鍋町社会福祉協議会に、蚊口地区学習等供用施設は、蚊口自治公民館連絡協議会にそれぞれ指定管理者として指定をしたいので、同法第 244 条の 2、第 6 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 79 号高鍋町水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、現在建設中の宮崎キヤノン株式会社新工場への給水を本町水道事業にて対応するに当たり、本条例における給水区域の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 80 号高鍋町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、現在、教育委員会事務局として使用しております公民館別館が、社会教育法による公民館としての利用ではなく、庁舎別館としての位置づけとなっておりますので、今回、条例の改正を行うものでございます。

次に、議案第 81 号平成 30 年度高鍋町一般会計補正予算（第 6 号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ 3 億 2,878 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 139 億 4,611 万 6,000 円とするものでございます。補正の主なものは、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成、総合交流ターミナル施設整備基金積立金、企業立地補助金、仮称教育庁舎比較検討業務委託、図書館アスベスト除去事業、農業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、西中学校バックネット復旧事業、カーブミラー修繕工事等の増額及び学校改善交付金事業等の減額でございます。

財源につきましては、国県支出金、財産収入、繰越金、町債等でございます。あわせて、法定外公共物維持整備事業ほか 12 件の繰越明許費の設定、廃棄物処理委託ほか 14 件の債務負担行為の追加及び地方債について現年発生補助災害復旧事業の追加、県営農地整備

事業ほか1件の変更、中学校施設環境改善交付金事業の廃止を行うものでございます。

次に、議案第82号平成30年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,157万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億4,087万1,000円とするものでございます。補正の主なものといたしましては、平成30年度の医療費見込みに伴い、療養給付費及び高額療養費を増額するもので、財源といたしましては、県支出金の保険給付費等交付金でございます。

次に、議案第83号平成30年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ9万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,096万6,000円とするものでございます。補正の内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合のシステム更新に伴い、本町のシステムを改修するもので、財源といたしましては、事務費繰入金でございます。

次に、議案第84号平成30年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は、平成31年度の施設維持管理等委託に伴う債務負担行為を設定するものでございます。

以上、8件の議案につきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木 善明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時30分散会
